

中札内村総合行政推進委員会 第3回まちづくり部会 会議録

日 時 令和5年10月24日（火） 19:00～:20:40
場 所 中札内村役場庁舎 会議室2
出席委員 杉本啓子、佐藤裕二、林 理央、杉本伸子、及川 準（5名）
欠席委員 下埜智加、神山大知、林 雄司（3名）
事 務 局 総務課長 中道真也、総務課長補佐 下浦 強、総務課主査 竹村幸二

議 事

（開 会） 19:00

（中道課長） 本日はお忙しい中、まちづくり部会に出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の部会では、中札内村まちづくり基本条例の検証を議題としますので、よろしくお願いいたします。

それでは、杉本部会長から挨拶をお願いいたします。

（杉本部会長） みなさんこんばんは。

本日は、4年を超えない期間ごとに検証を行うと規定されている、まちづくり基本条例の検証についてご意見をいただきますので、円滑なご審議にご協力をお願いします。

（中道課長） これからの議事は、杉本部会長の進行で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（杉本部会長） それでは、審議を進めさせていただきます。3 審議事項、（1）まちづくり基本条例の制定経緯・概要について、事務局から説明をお願いします。

（下浦課長補佐） ー資料に基づいて説明ー

（杉本部会長） ただ今、事務局から条例の制定経緯及び概要について説明がありました。皆さんの方から確認しておきたい点や質問などがありますか。

（委 員） 中札内村まちづくり基本条例は、「自立」ではなく「自律」を選んでいきます。自ら律する方を選んだ意図を教えてくださいと思います。

（下浦課長補佐） 自らのまちづくりを律するという意味が込められています。

（委 員） 帯広市との合併の話があった際の住民投票の結果、賛成と反対の割合はどうだったのでしょうか。

(中道課長) 合併賛成が４５％、反対が５５％ほどだったと記憶しています。

(委 員) これまで基本条例の改正が行われたのは、具体的にどのような場合なのでしょう。

(下浦課長補佐) 法改正があった際に一部改正しています。

(委 員) 法改正に伴って改正した箇所はどういったものですか。

(下浦課長補佐) 公職選挙法の改正に伴う選挙年齢の引き下げや、子どもの権利規定の追加などです。

(杉本部長) それでは次に、議事の（２）まちづくり基本条例の現状評価、論点検証について、事務局から審議の進め方の説明をお願いします。

(下浦課長補佐) 審議の進め方ですが、まちづくり基本条例は前文から第４３条により構成されており、逐条ごとに検証していくとかなりの時間がかかりますので、別紙資料「基本条例の現状評価と論点 Ver. １」により、論点を絞って進めたいと思います。

社会情勢の変化等を踏まえ、条例の基本理念が生かされているかなど、論点を絞ったうえでご意見をいただければと思います。

それでは、「現状評価と論点 Ver. １」を用いて審議を進めていきます。「現状評価／論点」の部分に、特に着目して頂きたいポイントや村の取組状況などを記載していますので、意見を頂ければと思います。もちろん、記載以外の意見でもかまいません。

(杉本部長) 事務局から、審議の進め方について説明がありました。
進め方についてはよろしいでしょうか。

(意見等なし)

(杉本部長) それでは章ごとに区切り、事務局から現状や論点を説明して頂き、その後、皆さんから意見を頂ければと思います

なお、出来る限り、本日で一通りの審議を終えたいと考えていますので、円滑な議事進行にご協力をお願いします。

それでは、最初に「前文」から「第４章 コミュニティ」までについて、事務局より説明をお願いいたします。

(下浦課長補佐) ー資料に基づいて説明ー

(杉本部長) 「前文」及び「第4章 コミュニティ」までの説明がありました。
皆さんから意見、質問をお願いいたします。

(委員) 村の情報共有の推進については、100点満点だと思っています。あえて言うなら、子供たちが村民としてまちづくりに参加していくためには、情報共有に若い時から関わっていくことが必要だと考えています。まちづくりの中身にまで興味を持ってもらうためには、大変ですが「子ども新聞」のようなものがあると良いと思います。子ども記者が子どもの視点で書いたものだと親近感が沸き、興味を持ってもらえるのではないのでしょうか。

(下浦課長補佐) 新聞でも「子ども記者」が取材し実際に記事を書いている例があります。「子ども記者」は面白い視点であると感じました。

(中道課長) 先日まで中学生が職場実習に来ていました。防災行政無線を中学生に放送してもらいました。村政に興味を持ってもらうための一つの取組だと思っています。村公式 SNS に掲載する記事も中学生に作成してもらいました。子どもたちに村政への興味をもらってもらうことは大切な視点だと感じました。

(委員) 行政区活動に参加するようにしていますが、よりダイナミックな関わりが持てるようになるとなりたいと思います。例えば、農村地域だけでなく、市街地も含めた交流の場があると良いです。

(委員) まちづくり基本条例に記載されていることが実際に行われていると思います。先日、移住促進協議会のメンバーとして上士幌町を視察に行ってきました。中札内村に無い取組もありましたが、逆にこれから中札内村で出来ることがもっとあると気づき、将来の中札内村の可能性を感じました。本村には、移住ニーズがあり、移住体験住宅の利用は絶え間ない状況です。山村留学をしている方の中には、移住を検討している人もいると聞いています。移住者を増やして、村民とのパイプを太くしていけたら良いと感じています。

(下浦課長補佐) 村の移住促進協議会は、活発に活動されています。十勝管内でも先進的な取り組みだと思っています。

(杉本部長) それでは、次に「第5章 議会の役割と責任」から「第6章 村の役割と責任」までについて、事務局より説明をお願いします。

(下浦課長補佐) ー資料に基づいて説明ー

(杉本部長) 次に「第5章 議会の役割と責任」から「第6章 村の役割と責任」までの説明がありました。皆さんから意見、質問をお願いいたします。

(委員) 防災についてです。村民が皆で集まって総合防災訓練を行っていることは良いことだと思いますが、行政区単位で別々に実施した方が良いのではないのでしょうか。行政区ごとに区民が多い、少ないはあると思いますが、その地域の人たちで集まって訓練が出来たら良いと感じています。各行政区での実施状況はわかりませんが。

(中道課長) ときわ野行政区では、自主防災組織を作り、行政区単位で集まって交流の杜に避難する取組が過去にありました。また、交流会に合わせて、消防署へ協力を依頼し、煙体験なども実施しています。

(委員) 区長は毎年変わるため、防災訓練を区で行うことは難しいと認識していますが、行政区単位で取組ができれば良いと感じています。

(中道課長) 令和5年度から、行政区特別活動交付金に防災活動を行った場合の交付金メニューを追加しています。防災の講話や防災備品の紹介などをイベントに合わせて実施する際に、活用してもらえたらと思っています。村としても実施してほしい取組なので、行政区長会議で周知し活動を促していきたいと思っています。

(委員) 村議会議員と住民との意見交換の場が少ないと思っています。自分が選んだ議員がどのような発言をしているか気になります。村民にとって興味のある論点や争点を並べて、候補者がどのような立場にあるかわかりやすく一覧表になっていると良いです。北海道知事選挙などは、候補者がどのような立場かわかりやすくまとめられています。友人・知人の紹介だから投票するのではなく、どのような立場に立脚しているかが分かれば、選択しやすいと思います。

(中道課長) 議員の改選時は、村で選挙公報を配付しています。議員の掲げる政策を載せていますが、なかなか読まれていないかもしれません。議員の政策を示すのみで、争点を並べて掲載するまでには至っていません。

(委員) 選挙公報は、表面的な内容になりがちです。選択肢が明確になると良いです。

(中道課長) 村政が身近に感じてもらえるよう、争点が明確になると良いですね。

(委員) 各種行政委員の募集記事は、広報誌を読むと数行で紹介されているものがあります。今の人たちには、ポスターや写真付きのものが見やすいです。SNS への掲載や、QRコードを読み込んだら詳細な中身にリンクできるようにすれば良いです。現状では、数行から内容を読み取るしかありません。

(下浦課長補佐) 興味のある人には、QRコードを読み込んだら内容が深く理解できるようにするのは良いですね。

(委員) P.6 の定員適正化計画についてです。一時は、公務員を減らした方が良いという流れがありました。現在は、あまり減らしすぎると自治体職員が疲弊してしまうと感じています。今後も減らす方向なのか、必要なところには人員を確保していく予定なのか、村の計画を聞いてみたいと思います。

(中道課長) 村が自律か合併かを論議していた際は、地方交付税が減らされていく時代であり人員を抑制する流れがありました。当時は、退職者の2分の1を採用する方針がありました。

現在は、地方創生の流れの中で、地方へも目が向けられるようになってきています。現状の人員は増加傾向であり91名の定数近くまで来ています。必要な人材を採用するよう進めています。会計年度任用職員の人数を増やしながら運営している状況でもあります。

(杉本部長) 次に「第7章 住民投票制度」から「第9章 政策評価」、「第10章 財政」から「第12章 まちづくり基本条例の位置付け及び見直し」までについて、事務局から説明をお願いします。

(下浦課長補佐) ー資料に基づいて説明ー

(杉本部長) 「第7章 住民投票制度」から「第9章 政策評価」、「第10章 財政」から「第12章 まちづくり基本条例の位置付け及び見直し」までの説明がありました。

皆さんから意見、質問などがあればお願いいたします。

(委員) まちづくり計画に基づいて、具体的にどのような政策が行われたのかまとめられたものはありますか。

(下浦課長補佐) 政策評価において総合行政推進委員会による村民評価をいただき、評価書を村のホームページに掲載しています。

(中道課長) 分野によっては数値で測れないものもあるので、文言で「達成」などを記入するようにしており進捗度を示しています。

(委員) 以前、上士幌町への移住を考えたことがあり、町の広報誌を読んでいましたが、予算がどのように使われているかが明確で、ズームインとズームアウトが

わかりやすくまとまっている印象を受けました。中札内村議会だよりを読んでいます、何を目標しているのか、自分たちの生活に紐づいているのか、総合的なビジョンに基づいて行われているのかわかりづらいです。

(下浦課長補佐) 本村でも新年度予算をわかりやすくまとめた「予算の概要」を毎年4月号の広報誌に折り込み全戸配付しています。上士幌町のものも参考にしてみたいと思います。

(中道課長) 「予算の概要」の全戸配付は、十勝管内では早期に取り入れた自治体だと認識しています。先進的な取組を進めるニセコ町との繋がりが、一早く取り組みました。

(委員) 模擬議会については、学生の意識に浸透させるためには、「クラス」で行う位の「濃さ」が必要だと思います。授業で日常的に行っても良いと思います。

アメリカでは、クラス単位でディベートを行っています。日々の学校の生活の中で、村の課題を共有することを日常的にやってもらえたらと思います。

先日、YouTube の議会を拝見する中で、議員が農村部のくるくる号の運行をオンデマンドにしてはどうかといった発言をされており争点となっていました。その際の村の回答は、アンケートをとって動向を把握しているというものでした。

こうした認識のギャップを埋めるためにどうすれば良いのか。アンケートに答える術はないけれど議員へ愚痴をこぼす住民もいます。満遍なく意見を集約する方法があるのか聞いてみたいと思っていました。

また、上士幌町では、道外の企業との交流が盛んに行われています。中札内村は元気な村ですが、道外の企業との交流は少ないように感じます。この辺の差はどこからくるものなのでしょうか。

(竹村主査) コミュニティバスを担当して長いですが、福祉移送サービスとコミュニティバスの利用状況は、皆さんが注目しているところです。利用者へのお宅訪問や、老人クラブでの利用促進 PR、バス車内へのご意見箱設置など様々な取組をしていますが、満遍なく意見を集約するところまでは出来ていないかもしれません。

また、誰もが納得するかたちは、非常に困難だと認識しています。

(中道課長) 上士幌町は、移住定住施策などに以前から非常に力を入れて取り組んできた経過があります。

(委員) 帯広空港からのアクセスも良いですし、中札内村の方が自動運転などを運営する会社は飛びつきやすいものだと思います

(中道課長) 政策的なものだと思います。

(委 員) 移住体験住宅の数も違いますね。一朝一夕でどうこうなるものではありません。上士幌町と違ってダメだというのではなくて、中札内村の未来を見るように嬉しく見てきました。

村の福祉移送サービスは、成功していると思います。運転手も親切ですし、乗っている人間も気持ちが良くなります。

コミュニティバスも同じようにすることが良いのでしょうか。車が無くてもバスがあるため助かっている人がいるという視点が大切です。無料で乗車できるバスがいつも走っていることは、とてもありがたいことです。空気が乗っているとと言われることもあるのかもしれませんが、子どもたちだけで乗車できる体験や、何かのイベントの際に運行するなど、村民に親しめるような方法もあったら良いと思います。

(竹村主査) スノーアートへの送迎バスとして臨時運行したこともあります。引き続き PR には努めていきたいと思います。

(委 員) 移住者は新しい取組に目を向けがちです。守っていききたいというものがあるなら誤解無く共有していく、美しい村を目指していくという想いを共有することが大切です。そのような場が持てれば良いです。

(委 員) 18歳まで上士幌町で育ちました。人口が半分くらいまで減った時期があり、危機感があったと思います。

まちづくり基本条例に普段目を向けることはありませんが、村民の側から条例を作る動きをすることができるのだと改めて気付きました。

また、まちづくり基本条例が一番上にあって、その下に各種条例があるというところをもっと押し出すと良いと思いました。

総合行政推進委員会の中で出た意見がどのように政策に反映されているのか見えにくいので、まちづくりに参加している実感も湧きにくいですが、今回の「現状評価と論点」の表のようにまとめてもらえると、村民の意見がどのように反映されたのかが分かるため、とても良いです。

(下浦課長補佐) 部会長がおっしゃるとおり、村は様々な施策によって人口を維持してきており、これまでは良い意味で移住に力を入れなくても良かったのかもしれませんが。

まちづくり基本条例とその下にある個別条例の関係性については、各種条例の新規制定や改廃が行われているため、最新のものにはできていません。

(委 員) 空き地や空き家バンク、商店街づくりなどはどの章と関係しているのでしょうか。

(下浦課長補佐) まちづくり基本条例はまちづくりの基本理念を総括的に規定する条例であり、

個々の施策の具体的な記述まではありません。別に条例や要綱を定めています。

(竹村主査) 空き地・空き家バンク設置要綱はあります。空き家等対策計画は、令和５年度中に策定する予定です。

(杉本部長) それでは、本日の審議はここまでにしたいと思います。
その他、次回の委員会について事務局から説明をお願いします。

(下浦課長補佐) まちづくり基本条例の審議は本日で終了しましたので、次回は全体会議の開催となります。議題は、村が進めている各種計画の改訂案に対する意見をいただきます。日程が決まりましたらご連絡します。

(杉本部長) 最後に、全体を通じて何かございますか。
以上をもちまして第３回まちづくり部会を終了させていただきます。長時間にわたり大変お疲れ様でした。

(閉 会) ２０：４０